

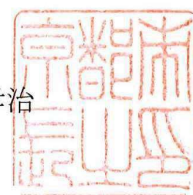
諮 問 文

環 循 資 第 1 7 8 号

令和6年11月29日

京都市廃棄物減量等推進審議会
会長 酒井 伸一 様

京都市長 松井 孝治



持続可能な循環型社会の実現に向けた施策及びごみ処理施設整備の
あり方について（諮問）

上記のことについて、下記のとおり諮問しますので、御審議を賜り、答申いただきますようお願い申し上げます。

記

（諮問事項）

- 1 ごみ減量及び資源循環施策のあり方について
- 2 ごみ処理施設整備のあり方について

(諮問理由)

本市では、令和 3 (2021) 年 3 月に「京・資源めぐるプラン ―京都市循環型社会推進基本計画(2021-2030)―」(以下「プラン」という。)を策定し、持続可能な循環型社会の実現を目指して、これまでの「ごみ減量」に加えて、プラスチックごみ対策をはじめとした「資源循環」により重点を置き、多様な視点の指標を設け、取組を進めてきました。

この間、市民・事業者の皆様の御尽力により、ごみの市受入量や焼却量、市最終処分量、食品ロス排出量は大きく減少し、目標達成間近となっています。

一方で、レジ袋使用量、再生利用率等は改善しているものの目標達成には更なる対策が必要であり、また、ペットボトル排出量や廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量は改善していない状況となっています。

プランについては、上位計画の策定に合わせ、中間年に当たる令和 7 (2025) 年度に見直しを行うこととしています。

プランの中間見直しに当たっては、プラン前半期の進捗状況はもちろん、脱炭素化(カーボンニュートラル)や循環経済(サーキュラーエコノミー)等の持続可能な社会の構築に向けた国内外の潮流を踏まえて、施策等の強化や見直しを行う必要があります。

また、本市では、3つの焼却施設においてごみを処理していますが(令和 5 (2023) 年度実績: 33.8 万トン)、令和 18 (2036) 年度末頃には東北部クリーンセンターが耐用年限を迎えます。将来にわたって安定的にごみを処理できる体制の確保に加えて、資源循環・脱炭素化に貢献するため、今後のごみ処理施設整備のあり方について、今回のプランの中間見直しと併せて、検討を進めていく必要があります。

以上の現状を踏まえ、貴審議会に持続可能な循環型社会の実現に向けた施策及びごみ処理施設整備のあり方について御審議いただきたく、諮問いたします。

次期クリーンセンター整備検討について

1 検討事項

- 「京・資源めぐるプラン」の中間見直しにより強化される資源循環・脱炭素化施策等を踏まえ、施設整備の基本的な考え方を検討
- そのうえで、様々な技術的課題も踏まえ、「次期クリーンセンター整備方針」に記載するごみの処理方式や排ガス処理方式等について検討

＜次期クリーンセンター整備に係る主な技術的課題＞

- ・ 資源循環・脱炭素化への貢献
- ・ 最終処分量の削減（東部山間埋立処分地の延命）
- ・ ライフサイクルコストの低減
- ・ 災害時も継続して稼働できる施設及び設備の強靱化

2 「次期クリーンセンター整備等検討部会」の設置

(1) 設置理由

次期クリーンセンター整備方針の策定にあたっては、学識経験者や知見を有する第三者から意見をいただきながら進めていくべく、京都市廃棄物減量等推進審議会の下に新たに「次期クリーンセンター整備等検討部会」を設置する。

(2) 部会構成

廃棄物工学、環境経済等の分野に精通した学識経験者 5名程度

〔「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第38条第4項に基づき、審議会会長から部会長を御指名いただく〕

(3) 検討スケジュール

委員構成の決定後、令和8年5月頃までに部会を6回程度開催し、審議を行うとともに、審議状況について、随時、廃棄物減量等推進審議会に報告を行い、御審議いただく。